

施工管理基準

(電気・機械設備工事編)

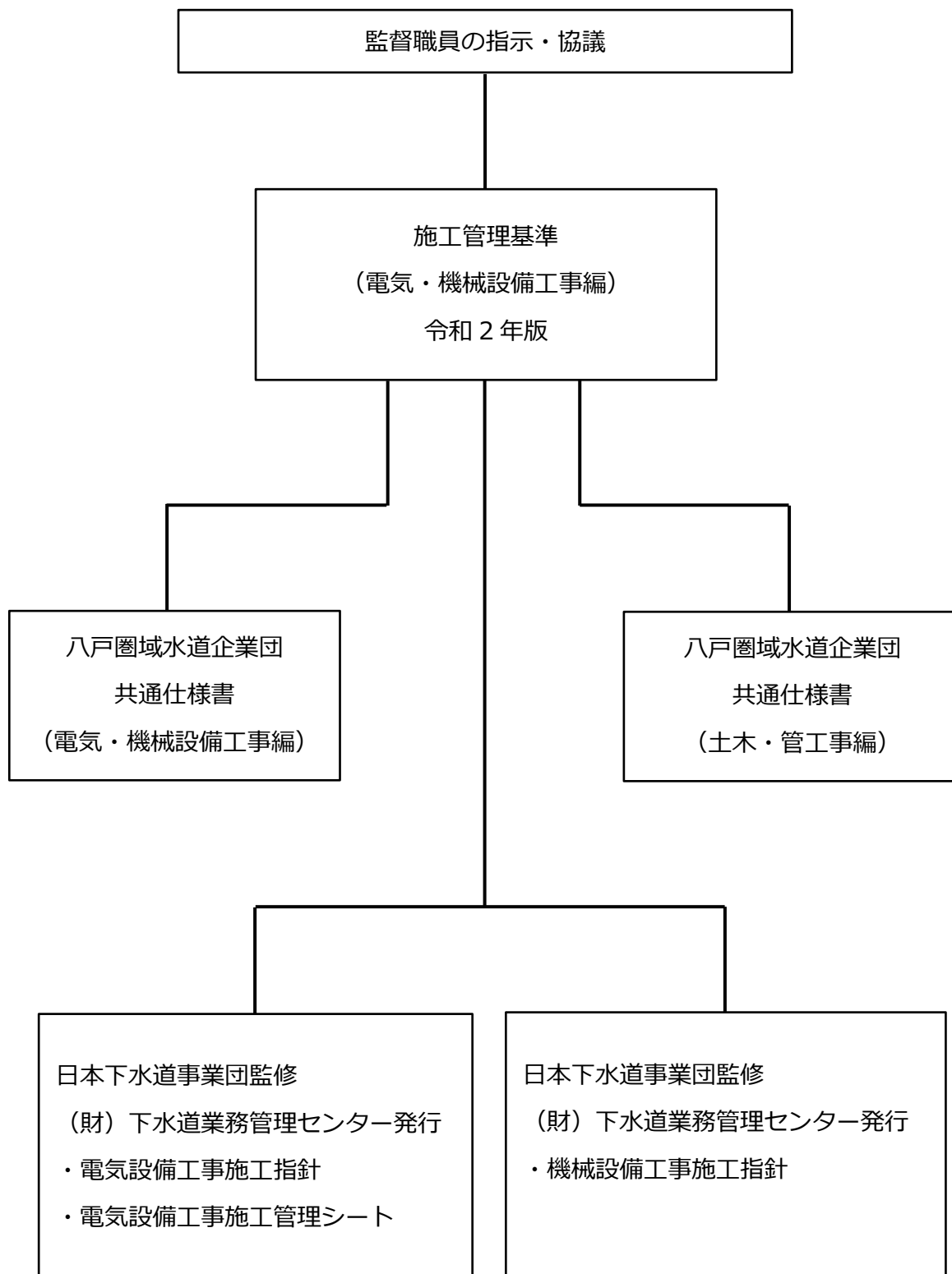
令和2年6月

八戸圏域水道企業団

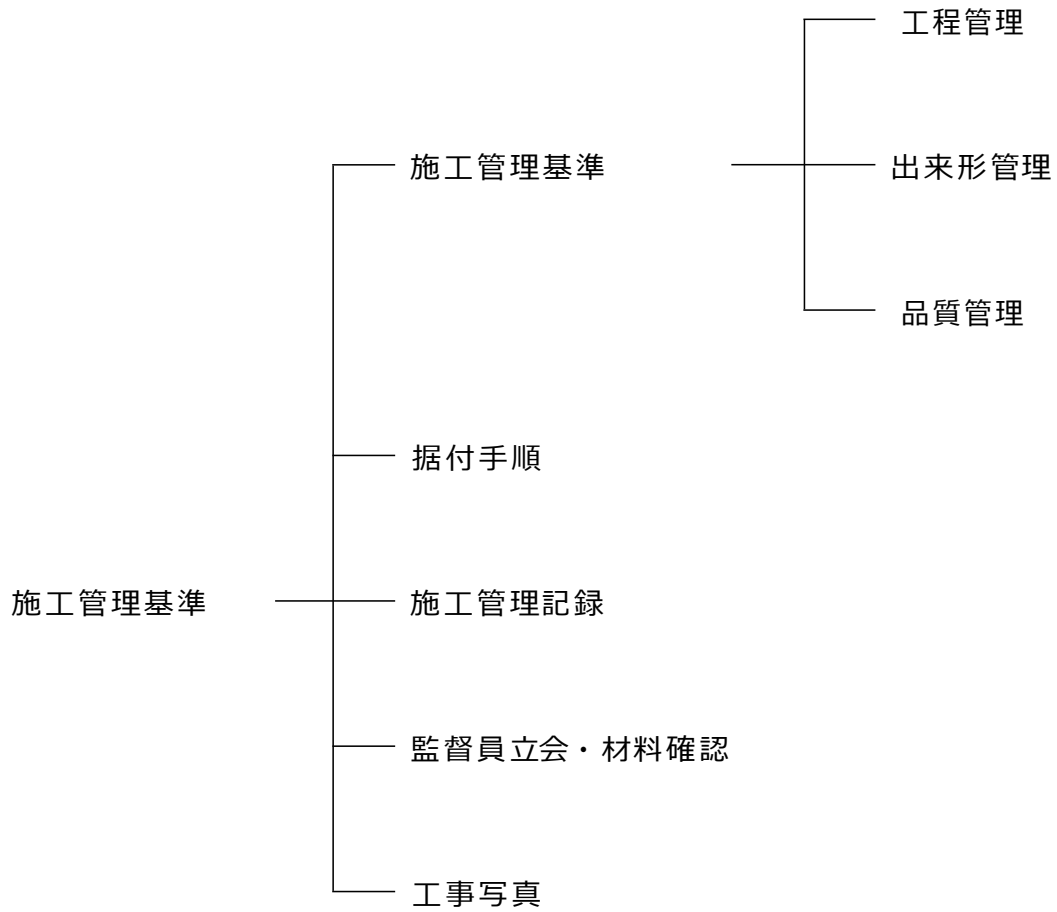
目 次

施工管理基準の組立及び優先順位	-----	1
施工管理基準の構成	-----	2
電気・機械設備工事施工管理基準	-----	3
電気・機械設備工事施工管理基準実施要領	-----	5
品質の確認事項と実施時期	-----	7
監督職員立会・材料確認時期	-----	1 1
写真管理基準	-----	1 7
写真撮影箇所一覧表	-----	2 2
機械設備工事施工状況撮影詳細項目	-----	2 5
電気設備工事施工状況撮影詳細項目	-----	2 9
工種別引用基準一覧（機械設備）	-----	3 5
工種別引用基準一覧（電気設備）	-----	3 6

施工管理基準の組立及び優先順位 (上段優先)



施工管理基準の構成



電気・機械設備工事施工管理基準

この工事施工管理基準は、工事共通仕様書「第1編 1.3.1 施工管理」に規定する工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1. 目的

この電気・機械設備工事施工管理基準（以下「管理基準」という。）は、八戸圏域水道企業団が発注する工事若しくは施工管理する工事のうち、電気・機械設備工事等について、その施工に当たっての工事の工程管理、出来形管理及び品質管理の適正化を図るため、受注者が実施する施工管理の基準を定めるものである。

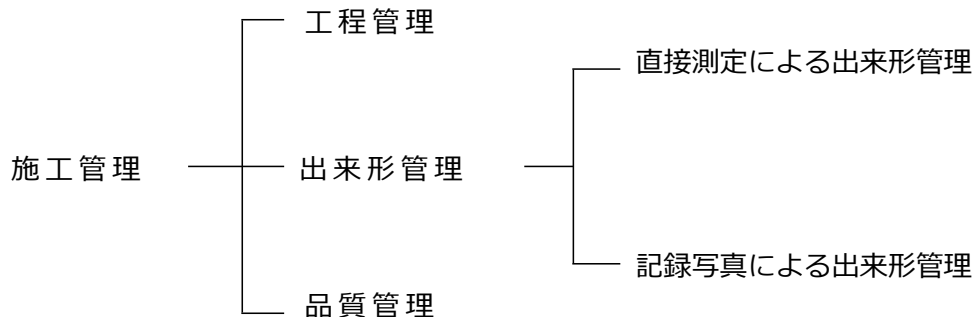
2. 適用

この管理基準は、八戸圏域水道企業団が発注する電気・機械設備工事（電気・機械設備工事（建築電気設備・機械設備工事を除く））及び同修繕工事について、適用するもので、この管理基準と特記仕様書が一致しない条項は特記仕様書が優先する。

ただし、工事の種類、規模、施工条件により、この基準によりがたい場合は特記仕様書又は、監督職員の承諾を得て他の方法によることができ、修繕工事については、監督職員の承諾を得て省略することができる。

3. 施工管理の基本構成

施工管理の基本構成は、次のとおりとする。



(1) 工程管理

工程管理とは、指定期日を考慮し、工事施工達成に必要な作業の手順及び日程を含めて工程表を作成し、工事実施途中で計画と実績を比較検討し、必要な処置をとることをいう。

(2) 直接測定による出来形管理

直接測定による出来形管理とは、工事の出来形を把握するため、工作物の外観状況把握、寸法、凹凸、勾配、基準高等を施工の順序に従い直接測定（以下「出来形

測定」という。)し、その都度逐次その結果を管理表または結果一覧表に記録し、常に的確な管理を行うことをいう。

(3) 記録写真による出来形管理

記録写真による出来形管理とは、出来形測定、品質管理を実施した場合において又は施工段階（区切り目）及び施工の進行過程を確認するため、必要に応じ記録撮影を行うことをいう。

(4) 品質管理

品質管理とは、資材等の品質及び施設等の性能・機能を把握するため、物理的・化学的な試験・検査を実施（以下「試験等」という。）し、その都度その結果を品質管理図表又は試験成績図表に記録し、常に的確な管理を行うことをいう。

4. 施工管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画を定め、施工計画書に記載しなければならない。
- (2) 受注者は、当該工事の施工内容を把握し、この基準に従い適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 施工管理は、3-(2)・3-(3)・3-(4)に示す「直接測定による出来形管理」・「記録写真による出来形管理」・「品質管理」の方法により行うものとする。なお、この管理基準又は特記仕様書に明示されていない事項については、監督職員の指示によるものとする。
- (4) 施工管理は、工事の進行に伴い、速やかに実施し、その施工管理状況について監督職員に報告もしくは、確認を受けるものとする。
- (5) 施工管理に当たっては、完成後に明視できない部分又は完成後測定困難な部分について特に留意しなければならない。
- (6) 土木工事に係る施工管理については、「工事共通仕様書（土木・管工事編）」によるものとする。
- (7) 出来形測定及び試験等の測定値が著しく偏向する場合、バラツキが大きい場合は、その原因を是正し、常に所要の品質が得られるように努めなければならない。
- (8) 完成検査、既成部分検査に際しては、管理図表又は結果一覧表等を整備し、提出しなければならない。

電気・機械設備工事施工管理基準実施要領

1. 総則

この要領は、「電気・機械設備工事施工管理基準」に基づき、電気・機械設備工事（電気・機械設備工事（建築設備電気・機械設備工事を除く））及び同修繕工事を請負により施工する工事等の施工管理を実施する場合に適用するものである。

2. 管理の方法

(1) 工程管理

工程管理は、工事内容に応じた方式（累積出来形率及び工程曲線、バーチャート方式又はネットワーク（PERT）など）により作成した工事工程表によって管理するものとする。ただし、修繕工事又は当初工事計画が困難な緊急修繕工事については、省略できるものとする。

(2) 直接測定による出来形管理

管理の方法は、監督職員の立会による施工検査記録にて管理を行う事を基本とし、管理図表、結果一覧表によるか、又は構造図への朱記、併記によるものを使用することができる。

(3) 記録写真による出来形管理

施工段階の確認、出来形測定、品質管理を実施する場合に必要な応じて行うが、特に完成後明視できない部分の重要な箇所については撮影箇所を増加することができるものとする。

なお、監督職員と協議のうえ電子媒体を利用した撮影記録による出来形管理も行えるものとする。

(4) 品質管理

管理の方法は、施工管理記録・試験成績書等の管理図表、結果一覧によるものとする。

3. 施工管理の細目

(1) 監督職員は、受注者が作成した管理記録をチェック確認し、必要に応じ現場で検測を行うものとする。検測の結果が一致しない場合、記録に不備が認められる場合等には、更に別途の方法でチェックを行う。

(2) 出来形管理は、管理基準値に基づき施工管理するものとする。

なお、管理基準値の上下限を超えた場合は「手直し」を原則とする。

4. 品質確認事項の分類

設備に要求される品質を確保するために、監督職員の確認事項は次とおりとする。

A：設備の目的・構造・性能を確認する項目

（原則として監督職員が現場に臨場して確認する項目）

B：その他機能、構造上の取り合いを確保するために確認を必要とする項目

（監督職員が施工管理記録簿及び試験成績書等により確認できる項目）

品質の確認事項と実施時期

(1) 機械設備（機器類）

	工場製作時（立会）			現場据付時		
	製作前	製作中	完了時	製作前	製作中	完了時
機 器 確 認	○			○		
寸 法 確 認		○		○	○	
溶 接 確 認		○			○	
非破壊試験確認		○			○	
仮組み立て管理			○		○	
性 能 確 認			○			
塗 装 確 認			○		○	
機 能 確 認			○		○	
試運転調整確認			○		○	
総合試運転調整確認						○

注 1) ○は、確認を行う時期を示す。

2) 機器確認とは、設計図書及び承諾図等に明記してある仕様に適合しているか確認するものである。

3) 工場製作時の確認事項等は、監督職員の承諾により製造者社内試験成績書によ省略できる。

4) 性能確認とは、機器又は装置を単体確認するものである。

5) 機能確認とは、機器又は装置を組み立てて設備（プラント）として確認するものである。

6) 仮組み立て管理とは、寸法管理及び機能管理を行うものである。

7) 試運転調整とは、各機器又は装置の操作スイッチ等进行操作し又は条件を入力することによって、設備が運転操作要領（機能仕様書等）に示す動作、表示等を確認するものである。

8) 総合試運転調整とは、与えられた設計条件で設備を運転し、運転操作要領（機能仕様書等）に示す動作、表示等を確認するものである。

(2) 機械設備（配管工事等）

	現場施工時		
	施工前	施工時	完成時
材料確認	○		
寸法確認	○		
溶接確認		○	
非破壊試験確認		○	○
仮組み立て管理		○	
性能確認			○
塗装確認	○	○	
機能確認			○
試運転調整確認			○
総合試運転調整確認			○

注 1) ○は、確認を行う時期を示す。

2) 工場製作時の確認事項等は、監督職員の承諾により製造者社内試験成績書により省略できる。

3) 性能確認とは、機器又は装置を単体確認するものである。

4) 機能確認とは、機器又は装置を組み立てて設備（プラント）として確認するものである。

5) 防凍・保温工がある場合の水圧試験等は、施工前に行う。

6) 仮組み立て管理とは、寸法管理及び機能管理を行うものである。

7) 試運転調整とは、各機器又は装置の操作スイッチ等进行操作し又は条件を入力することによって、設備が運転操作要領（機能仕様書等）に示す動作、表示等を確認するものである。

8) 総合試運転調整とは、与えられた設計条件で設備を運転し、運転操作要領（機能仕様書等）に示す動作、表示等を確認するものである。

(3) 電気設備（機器類）

	工場製作時（立会）			現場据付時		
	製作前	製作中	完了時	据付前	据付時	完成時
機 器 確 認	○					
寸 法 確 認			○			
外 観 構 造 確 認			○			
据 付 外 観 確 認						○
単 体 機 能 確 認			○			
電 氣 的 特 性 確 認			○			○
耐 電 圧 性 能 確 認			○			
塗 装 確 認		○	○			
組 み 合 わ せ 機 能 確 認			○			○
総 合 試 運 転 調 整 確 認						○

注 1) ○は、確認を行う時期を示す。

2) 機器確認とは、設計図書及び承諾図等に明記してある仕様に適合しているか確認するものである。

3) 工場製作時の確認事項等は、監督職員の承諾により製造者社内試験成績書により省略できる。

4) 性能確認とは、機器又は装置を単体確認するものである。

5) 機能確認とは、機器又は装置を組み立てて設備（プラント）として確認するものである。

6) 仮組み立て管理とは、寸法管理及び機能管理を行うものである。

7) 試運転調整とは、各機器又は装置の操作スイッチ等を操作し又は条件を入力することによって、設備が運転操作要領（機能仕様書等）に示す動作、表示等を確認するものである。

8) 総合試運転調整とは、与えられた設計条件で設備を運転し、運転操作要領（機能仕様書等）に示す動作、表示等を確認するものである。

(4) 電気設備（配線工事等）

	現場施工時		
	施工前	施工時	完成時
材料確認	○		
寸法確認	○		
仮組み立て管理		○	
性能確認			○
塗装確認	○	○	
機能確認			○
試運転調整確認			○
総合試運転調整確認			○

- 注 1) ○は、確認を行う時期を示す。
- 2) 工場製作時の確認事項等は、監督職員の承諾により省略できる。
- 3) 性能確認とは、機器又は装置を単体確認するものである。（絶縁・接地抵抗測定・各種単体試験等含む。）。
- 4) 機能確認とは、機器又は装置を組み立てて設備（プラント）として確認するものである。
- 5) 仮組み立て管理とは、寸法管理及び機能管理を行うものである。
- 6) 試運転調整とは、各機器又は装置の操作スイッチ等进行操作し又は条件を入力することによって、設備が運転操作要領（機能仕様書等）に示す動作、表示等を確認するものである。
- 7) 総合試運転調整とは、与えられた設計条件で設備を運転し、運転操作要領（機能仕様書等）に示す動作、表示等を確認するものである。

監督職員による確認項目・時期

	種 別	細 別	確 認 時 期
電 気 設 備	配管・配線工	金属管・合成樹脂管・可とう電線管の布設	コンクリート打設・二重天井・壁仕上げ材取付工事前
		防火区画貫通部の耐火処理及び外壁貫通部の防火処理	処理作業過程
		地中電線路の経路・布設	掘削前・埋戻し前
		管路の圧入	圧入作業過程
		電線・ケーブルの布設	布設作業過程
		電線・ケーブルの相互の接続及び端末処理（高圧端末処	絶縁処理前
		同上接続部の絶縁処理	絶縁処理過程
		導電・絶縁試験	試験測定時
		主要材料	搬入時
	配線器具	フロアダクト及び付属品取付	取付作業過程
		ケーブルラックの取付	取付作業過程
		ケーブルダクトの取付	取付作業過程
	通信用配線工	布設位置	布設作業前
		導波管・同軸ケーブル又は電線相互の接続及び端末処理	接続・端末処理作業過程
		接続・成端処理	接続・成端処理作業過程
		気密等各種試験	試験測定時
	光ケーブル布設工	光ケーブル布設時	布設作業過程
		光ケーブルの融着接続	融着接続作業過程
		接続・成端処理	接続・成端処理作業過程
		損失測定等試験	試験測定時
	ハンドホール設置工	土木工事に準じる	
プルボックス設置工	プルボックスの取付	コンクリート打設・二重天井・壁仕上げ材取付工事前	
通信線柱設置工	電柱の建柱位置及び建柱	建柱穴掘削前及び建柱過程	

* 確認方法としては、現場立会又は、写真・試験成績表等の書類による確認方法があり、監督職員の指示により決定する。

* 確認のうち作業過程については、一部抽出によることができる。

	種 別	細 別	確 認 時 期
電 気 設 備	引き込み柱設置工	電柱の建柱位置及び建柱	建柱穴掘削前及び建柱過程
		支線・腕金取付	取付作業過程
	支柱設置工	支柱の建柱	建柱穴掘削前及び建柱過程
	避雷器設置工	突針・避雷器の取付	取付作業過程
		避雷導線の布設	布設作業過程
		導線の建物への接続	接続（溶接）作業過程
	接地工	接地極の接地	掘削部埋め戻し前（打ち込み方式の場合は打ち込み作業過程）
		接地線の機器・建物への接続（統合接地方式）接地線の延線	接続（溶接）作業過程
		接地抵抗測定	測定時
	各種盤類基礎工	設置位置	設置位置墨だし時
		掘削・地業	掘削作業時
		配筋	配筋作業完了時
		コンクリート打設	コンクリート打設時
	ケーブルピット	設置位置	設置位置墨だし時
		金物取付	取付完了時
		塗装	塗装完了時
		主要材料	搬入時
	フリーアクセスフロアー	設置位置	設置位置墨だし時
		金物取付	取付完了時
		主要材料	搬入時

- * 確認方法としては、現場立会又は、写真・試験成績表等の書類による確認方法があり、監督職員の指示により決定する。
- * 確認のうち作業過程については、一部抽出によることができる。

	種 別	細 別	確 認 時 期
電 気 設 備	受変電設備工 (受配電・動力・静止 形電源設備)	設置位置	設置位置墨出し時
		据付架台・各種盤	搬入時
		据付架台・各種盤・主要機器 の設置	設置作業過程
		ケーブルの接続	接続作業過程
		総合試験調整	試験調整時
		機器・材料・各種付属品	搬入時
	自家発設備工	設置位置	設置位置墨だし時
		据付架台・各種盤	搬入時
		据付架台・各種盤・主要機器 の設置	設置作業過程
		ケーブルの接続	接続作業過程
		給油管・給排気管の設置	設置作業過程
		総合試験調整	試験調整時
	監視制御設備 (監視制御・遠方監 視・CCTV)	設置位置	設置位置墨だし時
		据付架台・各種盤	搬入時
		据付架台・各種盤・主要機器 の設置	設置作業過程
		ケーブルの接続	接続作業過程
		総合試験調整	試験調整時
		機器・材料・各種付属品	搬入時
	計装設備 (計装制御・水質計 測)	設置位置	設置位置墨だし時
		据付架台・各種盤	搬入時
		据付架台・各種盤・主要機器 の設置	設置作業過程
ケーブルの接続		接続作業過程	
配管の接続		接続作業過程	
総合試験調整		試験調整時	
機器・材料・各種付属品		搬入時	

* 確認方法としては、現場立会又は、写真・試験成績表等の書類による確認方法があり、監督職員の指示により決定する。

* 確認のうち作業過程については、一部抽出によることができる。

	種 別	細 別	確 認 時 期
機 械 設 備	ポンプ設備	設置位置	設置位置墨だし時
		配筋	配筋作業完了時
		コンクリート打設	コンクリート打設時
		基礎（躯体）鉄筋溶接	溶接作業過程
		芯出し	芯だし調整時
		総合試験調整	試験調整時
		機器・材料・各種付属品	搬入時
	弁・制水門設備	設置位置	設置位置墨だし時
		配筋	配筋作業完了時
		コンクリート打設	コンクリート打設時
		弁体の芯だし据付	据付作業過程
		総合試験調整	試験調整時
		機器・材料・各種付属品	搬入時
	荷役設備 （各種クレーン・ホイ スト類）	設置位置	設置位置墨だし時
		走行レールの設置	設置作業時
		機器の芯だし据付	据付作業過程
		総合試験調整	試験調整時
		官庁立会試験	試験時
		機器・材料・各種付属品	搬入時
	空気源設備	設置位置	設置位置墨だし時
		配筋	配筋作業完了時
		コンクリート打設	コンクリート打設時
		機器の芯だし据付	据付作業過程
		水圧・気密漏洩試験	配管接続完了時
		総合試験調整	試験調整時
		機器・材料・各種付属品	搬入時
	薬注設備	設置位置	設置位置墨だし時
配筋		配筋作業完了時	
コンクリート打設		コンクリート打設時	

- * 確認方法としては、現場立会又は、写真・試験成績表等の書類による確認方法があり、監督職員の指示により決定する。
- * 確認のうち作業過程については、一部抽出によることができる。

	種 別	細 別	確 認 時 期
機 械 設 備	薬注設備	水張り試験・水圧試験	試験時
		総合試験調整	試験調整時
		機器・材料・各種付属品	搬入時
	貯留・溶解槽設備	設置位置	設置位置墨だし時
		配筋	配筋作業完了時
		コンクリート打設	コンクリート打設時
		芯だし据付	据付作業過程
		総合試験調整	試験調整時
		機器・材料・各種付属品	搬入時
	攪拌設備	設置位置	設置位置墨だし時
		配筋	配筋作業完了時
		コンクリート打設	コンクリート打設時
		芯だし据付	据付作業過程
		総合試験調整	試験調整時
		機器・材料・各種付属品	搬入時
	かき寄せ設備	設置位置	設置位置墨だし時
		配筋	配筋作業完了時
		コンクリート打設	コンクリート打設時
		芯だし据付	据付作業過程
		総合試験調整	試験調整時
機器・材料・各種付属品		搬入時	
排風・ブロア・真空 ポンプ設備	設置位置	設置位置墨だし時	
	配筋	配筋作業完了時	
	コンクリート打設	コンクリート打設時	
	芯だし据付	据付作業過程	

- * 確認方法としては、現場立会又は、写真・試験成績表等の書類による確認方法があり、監督職員の指示により決定する。
- * 確認のうち作業過程については、一部抽出によることができる。

	種 別	細 別	確 認 時 期	
機 械 設 備	排風・ブロー・真空 ポンプ設備	総合試験調整	試験調整時	
		機器・材料・各種付属品	搬入時	
	各種配管工	主要材料	搬入時	
		水圧・気密漏洩試験	配管接続完了時	
	塗装工事	塗料	搬入時	
		下地処理	下地処理完了時	
		塗膜厚測定	塗装乾燥時	
		塗装使用量	残缶処理時	

- * 確認方法としては、現場立会又は、写真・試験成績表等の書類による確認方法があり、監督職員の指示により決定する。
- * 確認のうち作業過程については、一部抽出によることができる。

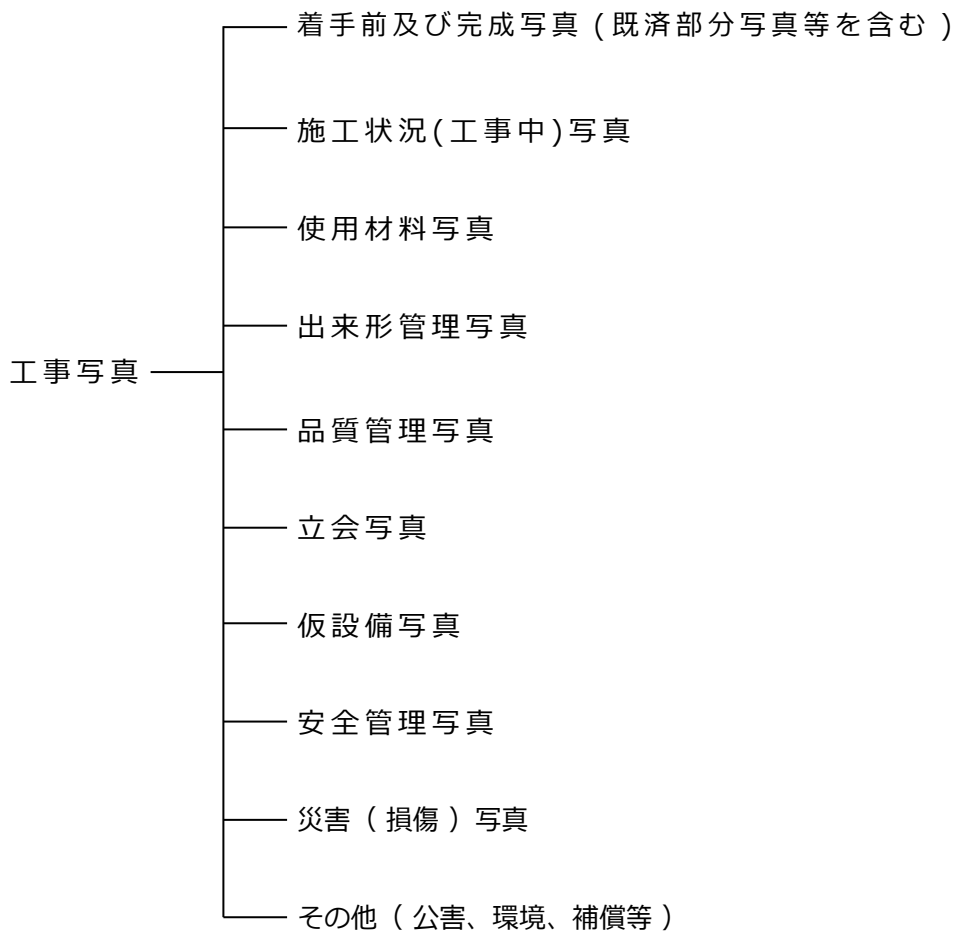
写真管理基準

1 適用範囲

この写真管理基準は、工事施工管理基準 3(3)に定める工事の工事写真（電子媒体によるものも含む。）の撮影に適用する。なお、本基準は、修繕工事・点検整備等についても準用できる。

2 工事写真の分類

工事写真は次のように分類する。



注1. 着工前及び完成写真は同じ場所、同じアングル（角度）で撮影するものとする。

3 工事写真の撮影基準

工事写真の撮影は以下の要領で行う。

(1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は、別紙撮影箇所一覧表に示すものとする

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した黒板（60cm×45cm）を被写体とともに写しこむものとする。

- ①工事名称
- ②工種
- ③位置
- ④設計寸法
- ⑤実測寸法
- ⑥指令番号
- ⑦略図
- ⑧立会者

なお黒板（60cm×45cm）の判読が困難となる場合は別紙に必要事項を記入し写真に添付して整理する。

特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

4 写真の省略

工事写真は次の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 施工状況（工事中）写真について、同種、同材を複数施工する場合は代表を定め、後は撮影を省略するものとする。

5 写真の色彩

写真はカラー焼付けとする。

6 写真の大きさ

写真の大きさはL判程度とする。

ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。

- (1) 着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノラマ写真（つなぎ写真可）とすることができる。
- (2) 一枚の写真で不十分な場合は、同一地点から撮影した組み写真とする。

(3) 監督職員が指示するものはその指示した大きさとする。

7 工事写真帳の大きさ

工事写真帳は、A4版とする。

8 工事写真帳の提出部数及び形式

工事写真帳の提出部数及び形式は次によるものとする。

- (1) 工事写真として、工事写真帳と原本を工事完成時に各1部提出する。
- (2) 原本としては、密着写真（インデックス・プリントでも可）または電子媒体とする。

9 工事写真の整理方法

工事写真の整理方法は次によるものとする。

着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノラマ写真（つなぎ写真可）とすることが出来る。

- (1) 電子媒体で提出する場合は主要工種がわかるように写真一覧コマ撮りにしたものを添付するものとする。
- (2) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の提出頻度を示すものを標準とする。なお、提出頻度とは受注者が撮影頻度に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。

10 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事でデジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事（以降、「対象工事」と称する）とすることができる。対象工事では、以下の(1)から(4)の全てを実施することとする。

(1) 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、撮影方法3(2)工事写真の撮影基準に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有

するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例として、

URL「<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>」記載の「デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア」を参照されたい。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

(2) デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、(1)の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、工事記録写真撮影基準による。ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

(3) 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、工事記録写真撮影基準及び青森県土木工事写真管理基準に準ずるが、(2)に示す小黑板情報の電子的記入については、青森県土木工事写真管理基準「2-5 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

(4) 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、(2)に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」という。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は URL（<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>）またはチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

1.1 留意事項等

別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

- (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

- (3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(平面図に撮影方向を図示したもの)等をアルバムに添付する。
- (4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については、類似工種を準用するものとする。
- (5) 土木工事に関する工種は、「工事共通仕様書（土木・管工事編）工事記録写真撮影基準によるものとする。

写真撮影箇所一覧表

	工 種	撮影箇所及び内容		撮影時期	標準撮影頻度
着手前及び完成写真	着手前	全景または、代表部分写真		着手前	着手前 1 回
	完成	全景または、代表部分写真 着手前と同じ		完成後	施工完了後 1 回
機器製作写真	機器単体	組立	組立状況	組立	適宜
		完成時		完成時	各 1 回
	試験	出来形	形状寸法	検測時	適宜
		品質	測定試験実施中	検測時	適宜
	工場試験	立会確認	立会試験状況	立会時	適宜
施工状況写真	工事施工	全景または、代表部分の工事進捗状況		月末	月 1 回
		施工中の写真（工種・種別毎） 仮設状況 "		施工中	工種別毎に 1 回
	図面との不一致	図面と現地との不一致写真		発生時	必要に応じて
	一般共通事項 （増設・改修等の 場合）	着手前の状況	電気室等の各機器室	着手前	
			施工関連箇所	着手前	
		資材	主要資材の表示マーク・寸法等	搬入時	
		発生材	引き渡しを要するもの 整理集積状況	施工中	
		障害物	形状寸法	発生時	
			処理状況	施工中	
		各種試験	試験状況	試験時	
その他	監督員が特に指定する 撮影対象	施工中			
使用材料写真	形状寸法		搬入時	各種類毎に 1 回	
	検査実施状況		検査時	各種類毎に 1 回	

	工 種	撮影箇所及び内容		撮影時期	標準撮影頻度
出来形管理写真	機器単体	外形寸法	形状寸法	検測時	適宜
		工場塗装	外観・塗膜検査 素地調整検査 塗装工程状況		
	据付	据付寸法			
		現場塗装	外観・塗膜検査 素地調整検査 塗装工程状況		
品質管理写真	機器単体	使用材料	鋼材について、材料外観	材料入手時	各 1 回
		組立	組立状況	組立	適宜
		塗料	材料外観 1 工事 1 枚	材料入手時	各 1 回
		溶接	溶接外観 非破壊検査 耐蝕性検査	溶接前後 検査時 検査時	
		完成時		完成時	各 1 回
	社内試験	各種試験	試験状況	試験前中後	各 1 回
		非破壊試験	試験状況	試験中	各 1 回
		試験検査機器類	試験検査機器設置状況	試験前	各機器 1 回
	工場試験	立会確認	立会試験状況	立会時	適宜
	据付	総合試運転	機能検査・作動検査	試験時	各 1 回
		測量	据付基準点測量	測量時	
		溶接	溶接外観 非破壊検査 耐蝕性検査	溶接前後 検査時 検査時	
		アンカー引き抜き			
		各種現地試験	試験状況	試験前中後	各 1 回
仮設備写真	仮設備 (指定仮設)	使用材料・仮設状況・形状寸法 1 回		施工前 施工後	1 施工箇所に 1 回
	材料の保管	現場事務所	設置状況	設置前・設置後	各 1 回
		材料置き場	設置状況	設置前・設置後	各 1 回
		材料 (砂、骨材 シートカバー等 含む)	保管状況	工事期間中適 時	適宜
安全管理写真	安全管理	各種標識類の設置状況		設置後	各種類毎に 1
		各種保全施設の設置状況		設置後	各種類毎に 1
		監視員交通整理状況		作業中	各 1 回
		安全訓練等の実施状況		作業中	実施毎 1 回

災害(損傷)写真	災害報告	被災状況 損傷状況	被災状況及び被災規模、損傷状況、腐食状況、欠品状況	被災中 復旧後	
事故写真	事故報告	事故状況	発生状況 処理状況 復旧状況	発生直後 処理中 復旧後	
その他	環境対策 イメージアップ 建設副産物		各設備・用品等の設置状況 建設副産物処理・発生品・ 清掃状況	設置後	
	補償関係	被害又は損 状況 状況	発生状況 処理状況 復旧状況	発生直後 処理中 復旧後	

機 械 設 備 工 事 施 工 状 況 撮 影 詳 細 項 目

工 種	種 別	撮 影 項 目	備 考
1 配 管 工 事	(1) 配管	・材料仕様（管種、口径、寸法、数量、規格他）	表示ラベル・名称銘板
		・配管位置、配列状態	
		・配管の継手材・接続方法	
		・異種管接続状況	
		・配管の支持間隔、固定状況	
		・エア抜き、水抜きの設置状況	
		・可とう継手の設置状況	
		・貫通部処理状態（防火処理含む）	
		・溶接箇所の状態	
		・現地試験状況	
		・表示状況（名称、系列、（色）、流体名、流向等）	
	・仕上がり状態		
	(2) 弁・ゲート類	・機器・材料仕様（形式、口径、駆動部開度計、電源、材質、数量、規格他）	表示ラベル・名称銘板
		・据付け状態（弁・ゲート、駆動装置、開閉台、ゲートの中間ロッド・軸受けの取付け位置・向き・高さ等）	
		・芯出し状態	
		・フランジ等の絶縁処理	
		・トルク・リミット設定状況（電動弁等）	
		・流量制御状況（流調弁）	
		・現地試験（試運転）状況（電動弁等）	
・表示状況（名称、開閉状態等）			
(3) 保温・防露	・材料仕様（種類、規格他）	表示ラベル	
	・保温の施工状態		
	・仕上がり状態		
(4) その他	・塗装の仕上がり状態		
2 ポ ン プ 設 備 工 事	(1) ポンプ・モーター	・機器仕様（形式、口径、出力、揚程、流量、電源、材質、台数、他）	表示ラベル・名称銘板
		・据付け位置・配置状態	
		・基礎（大きさ・強度）	
		・据付け状態（ポンプ、モーター、共通ベッド、フライホイール、カバー等）	
		・芯出し状態	
		・現地試験（試運転）状況	
		・塗装の状態	
	・表示状況（名称、系列、番号、回転方向等）		
	(2) 弁類・配管等	・材料仕様（管種、口径、形式、駆動部、電源、材質、数量、規格他）	表示ラベル

工 種	種 別	撮 影 項 目	備 考
2 ポンプ 設備 工事		・据付け状態（吸入・吐出・逆止・空気の各弁、フレキ、ゲージ等の配置）	
		・ポンプ回りの配管は「1」の配管工事の項に準ずる	
	(3) 電気結線	・(6) 電気設備「7」動力設備に準ずる	
3 浄水 処理 機械 設備 工事	(1) 除塵設備	・機器仕様（形式、能力、寸法、電源、材質、台数、規格他）	表示ラベル・名称銘板
		・据付け状態（本体、スクリーン、コンベア等）	
		・基礎（大きさ・強度）	
		・タイマー・サイクル等の設定状況	
		・現地試験（試運転）状況	
		・表示状況（名称、系列、番号等）	
		・電気結線は（6）電気設備「7」動力設備に準ずる	
	(2) 攪拌設備	・機器仕様（形式、能力、寸法、電源、材質、台数、規格他）	表示ラベル・名称銘板
		・据付け状態（減速機、変速機、回転翼、ローター他）	
		・基礎（大きさ・強度）	
		・芯出し状態	
		・減速機・変速機の回転数の調整	
		・現地試験（試運転）状況	
		・表示状況（名称、系列、番号等）	
	・電気結線は（6）電気設備「7」動力設備に準ずる		
	(3) 掻き寄せ設備 (沈殿池)	・機器仕様（形式、能力、寸法、電源、材質、台数、規格他）	表示ラベル・名称銘板
		・据付け状態（掻き寄せ台車、牽引ウインチ、滑車、リミッター等）	
		・基礎（大きさ・強度）	
		・芯出し状態・ロープの張り具合	
		・現地試験（試運転）状況	
・表示状況（名称、系列、番号等）			
・電気結線は（6）電気設備「7」動力設備に準ずる			
(4) 排風機、ブロー、 真空ポンプ（負 圧）	・機器仕様（形式、能力、寸法、電源、材質、台数、規格他）	表示ラベル・名称銘板	
	・据付け状態（本体・サージタンク・サイレンサー等）		
	・基礎（大きさ・強度）		
	・芯出し状態		
	・機械回りの配管・弁類は、「1」の配管工事に準ずる		
	・現地試験（試運転）状況		

工 種	種 別	撮 影 項 目	備 考
3		・表示状況（名称、系列、番号等）	
		・電気結線は（6）電気設備「7」動力設備に準ずる	
	(5) 空気源設備 (正 圧)	・機器仕様（形式、能力、寸法、電源、材質、台数、規格他）	表示ラベル・名称銘板
		・据付け状態（圧縮機・除湿器・サージタンク・減圧弁・電磁弁箱等）	
		・基礎（大きさ・強度）	
		・圧縮機の芯出し状態	
		・機械回りの配管・弁類は、「1」の配管工事に準ずる	
		・減圧弁の調整状況	
		・除湿機の調整状況	
		・現地試験（試運転）状況	
		・表示状況（名称、系列、番号等）	
・電気結線は、（6）電気設備「7」動力設備工事に準ずる			
4	(1) 注入機	・機器仕様（形式、能力、寸法、機器構成、電源、信号、材質、台数、規格他）	表示ラベル・名称銘板
		・据付け状態（本体、各機器）	
		・基礎（大きさ・強度）	
		・流量調整弁の状態	
		・給粉機の状態	
		・流量計の調整（薬品・給水）	
		・注入器回りの配管・弁類は、「1」の配管工事に準ずる	
		・現地試験（試運転）状況	
		・表示状況（名称、系列、番号等）	
		・電気結線は、（6）電気設備、「7」動力設備工事及び「10」計装設備に準ずる	
	(2) 貯槽	・機器仕様（形式、容量、形状寸法耐薬品材質、基数、規格他）	表示ラベル・名称銘板
		・他は、「5」の貯蔵等設備に準ずる	
		(3) 配管・弁類	・材料仕様（管種、形式、口径、寸法他）耐薬品材質、数量、規格他）
・他は、「1」の配管工事に準ずる			

工 種	種 別	撮 影 項 目	備 考
5 貯 蔵 等 設 備 工 事	(1) 貯槽 (液体用) タンク類	・機器仕様 (形式、容量、形状寸法材 質、基数、規格、防液堤・防油堤 (容量・塗装仕様等)、位置他)	表示ラベル・名称銘板
		・据付け状態 (貯槽・タンク本体、水・ 液計 (直読・計器・電極) 等)	
		・基礎・架台	
		・空気抜きの有無	
		・防液堤・防油堤の施工状態	
		・貯槽回りの配管・弁類は、「1」の 配管工事に準ずる	
		・現地試験 (試運転) 状況	
		・表示状況 (名称、系列、番号等)	
	(2) 溶解槽	・機器仕様 (形式、容量、形状寸法材 質、内面ライニング、塗装、注入 点、基数、規格他)	表示ラベル・名称銘板
		・据付け状態 (溶解槽、注入樋、水・液 計 (直読・計器・電極) 等)	
		・基礎・架台	
		・溶解槽回りの配管・弁類は、「1」 の配管工事に準ずる	
		・現地試験 (試運転) 状況	
		・表示状況 (名称、系列、番号等)	
		・電気結線は (6) 電気設備「10」計 装設備工事に準ずる	
		(3) 貯槽 (粉体用) ホッパー・サイロ類	・機器仕様 (形式、容量、形状寸法材 質、基数、規格他)
	・据付け状態 (サイロ・ホッパー・パイ プレーター・バグフィルター、重量計 (粉位計・電極) 他)		
	・基礎・架台		
	・溶解槽回りの配管・弁類は、「1」 の配管工事に準ずる		
	・現地試験 (試運転) 状況		
	・表示状況 (名称、系列、番号等)		
・電気結線は、(6) 電気設備、「10」 計装設備工事に準ずる			
6 塗 装 工 事	(1) 塗料等	・材料仕様 (種類、塗装色、数量、規 格他)	表示ラベル
	(2) 塗 装	・素地調整状況	
		・塗り工程 (下・中・上塗り) 状況	
		・膜厚さ確認	
		・塗料使用量確認 (残缶)	
		・外観の状態	

工種	種別	撮影項目	備考
土工		(2) 土工工事 「2」	土工の項に準ずる
		(3) 建築工事 「2」	土工の項に準ずる
基礎工（機器類の基礎） コンクリート基礎		(2) 土工工事 「3」	基礎工の項に準ずる
		(2) 土工工事 「1.1」	鉄筋工の項に準ずる
		(3) 建築工事 「4」	鉄筋工事の項に準ずる
		(3) 建築工事 「5」	コンクリート工事の項に準ずる

電 気 設 備 工 事 施 工 状 況 撮 影 詳 細 項 目

工 種	種 別	撮 影 項 目	備 考	
1 電 線 路 工 事	(1) 電線管配線 (屋内)	① 電線管 布設	・材料仕様（管種、口径、寸法、数量、規格他）	表示ラベル
			・配管接続状況	
			・配管の支持間隔、取付け状況	
			・高・低圧別及び他工作物との離隔	
			・ボックス等の位置及び取付け状態	
			・異種管接続状況	
			・貫通部処理状態（防火処理含む）	
			・端末処理状況	
		・接地は、「3」接地工事に準ずる		
		②配線 (通線)	・仕様の確認（線種、断面積、芯数、数量、規格他）	
			・通線の状況	
			・端末処理状況	
			・端子へのつなぎ込み（接続）状況	
			・表示状況（線種、断面積、芯数、回路種別、行先、工事名等）	
	・現地試験状況			
	(2) ケーブル ラック配線	① ラック 布設	・材料仕様（種類、口径、寸法、材質、数量、規格他）	表示ラベル
			・ラック接続状況	
			・配列及び支持間隔、取付け状況	
			・高・低圧別及び他工作物との離隔	
			・セパレーターの設置状況	
			・ボックス等の位置及び取付け状態	
			・貫通部処理状態（防火処理含む）	
			・端末処理状況	
		・接地は、「3」接地工事に準ずる		
		②配線	・材料仕様（線種、断面積、芯数、数量、規格他）	表示ラベル
			・ケーブルの並び、緊縛状況	
			・端末処理状況	
・端子へのつなぎ込み（接続）状況				
・表示状況（線種、断面積、芯数、回路種別、行先、工事名等）				
・現地試験状況				
(3) 金属ダクト 配線	① ダクト 布設	・材料仕様（線種、口径、寸法、材質、数量、規格他）	表示ラベル	
		・ダクト接続状況		
		・配列及び支持間隔、取付け状況		
		・高・低圧別及び他工作物との離隔		
		・セパレーターの設置状況		
		・ダクト終端部の処理状況		
		・貫通部処理状態（防火処理含む）		
		・端末処理状況		
・接地は、「3」接地工事に準ずる				

工種	検査項目	撮影項目	備考	
1 電 線 路 工 事	②配線 (通線)	・材料仕様(種類、断面積、芯数、数量、規格他)	表示ラベル	
		・ケーブルの並び、緊縛状況(垂直部)		
		・セパレーターの設置状況		
		・端末処理状況		
		・端子へのつなぎ込み(接続)状況		
		・表示状況(線種、断面積、芯数、回路種別、行先、工事名等)		
	(4) 地中配線 (電線管)	①電線管 埋設	・仕様の確認(管種、口径、寸法、数量、規格他)	表示ラベル
			・ハンドホールの施工状態	
			・埋設状況	
			・高・低圧別及び他工作物との離隔	
			・異種管接続状況、防食テープ状況	
			・スリーブ管の設置状況	
			・貫通部処理状態	
			・端末処理状況	
			・表示状況(表示テープ、埋設シート、埋設標識等)	
			・埋め戻し状態	
	・接地は、「3」接地工事に準ずる			
	②配線 (通線)	・材料仕様(線種、断面積、芯数、数量、規格他)	表示ラベル	
		・通線の状況		
		・端末処理状況		
		・端子へのつなぎ込み(接続)状況		
		・表示状況(線種、断面積、芯数、回路種別、行先、工事名等)		
		・現地試験状況		
	(5) 架空配線	①建柱	・材料仕様(材質、寸法、数量、規格、根かせ、根入れ他)	
・根かせ取付け、根入れの状態				
・腕金、足場ボルト等の状態				
・碍子の取り付け状況				
・支線・支柱の設置状況				
・建柱部の埋め戻し状態				
・接地は、「3」接地工事に準ずる				
②配線 (ちょう架)		・材料仕様(種類、断面積、芯数、数量、規格他)		
		・電柱への固定、支持状況		
		・現地試験状況		

工 種	検 査 項 目	撮 影 項 目	備 考
2 盤 関 係 工 事	(1) 分電盤・操作盤・ 制御盤	・機器仕様（種類、名称、形状寸法、 材質、構造（屋内外、自立、スタン ド、壁掛け等）、数量、塗装色、規 格、構成機器（形式、容量、数量他）	盤名称・銘板表示
		・基礎ベースの状況	
		・据付け状態（位置、向き、高さ（自 立、スタンド、壁掛け））	
		・内部機器の取り付け状態	
		・各機器接続状態、配線状況	
		・配線の色別状況	
		・各部銘板・表示の状況	
		・配線は、「1」電線路工事に準ずる	
		・接地は、「3」接地工事に準ずる	
		・工場立会試験 ・現地試験状況	
3 接 地 工 事	(1) 接 地	・接地線の保護	
		・埋設部の埋め戻し状態	
		・各種接地、埋設箇所の表示	
		・配線は、「1」電線路工事に準ずる	
		・現地試験状況	
4 避 雷 設 備 工 事	(1) 避雷設備	・材料仕様（線種、断面積、数量、規 格、受雷部他）	
		・突針、導線の設置状態（位置他）	
		・棟上導体及び避雷導体の取り付け 状態	
		・導線の支持間隔	
		・配線は、「1」電線路工事に準ずる	
		・接地は、「3」接地工事に準ずる	
・現地試験状況			
5 受 変 電 設 備 工 事	(1) 受電盤・配電盤	・機器仕様（種類、名称、形状寸法、 構造（屋内、屋外キュービクル等）、 数量、規格、塗装色、構成機器（形 式、容量、数量、動作能力等）他）	盤名称・銘板表示
		・基礎ベースの状況	
		・据付け状態（位置、向き、並び他）	

工種	検査項目	撮影項目	備考
5 受変電設備工事		・内部機器の取り付け状態	
		・母線相互の離隔	
		・各機器接続状態、配線状況	
		・配線の色別状況	
		・各部銘板・表示（札）の状況	
		・配線は、「1」電線路工事に準ずる	
		・接地は、「3」接地工事に準ずる	
		・工場立会試験状況	
		・現地試験状況	
6 自家発電設備工事	(1) 機関・発電機	・機器仕様（形式、出力、容量、電圧、回転数、材質、台数他）	盤名称・銘板表示
		・据付け位置・配置状態	
		・基礎（大きさ・強度）	
		・据付け状態、芯出し状態	
		・防振及び耐震処置状況	
		・排気管・マフラー等の設置状況	
		・表示状況	
		・現地試験（試運転）状況	
	(2) 始動盤	・機器仕様（盤の仕様、制御・運転方法（シーケンス）他）	盤名称・銘板表示
		・設置位置及び据付け状態	
		・その他は、「2」盤関係工事に準ずる	
	(3) 燃料・冷却水	・設置位置及び据付け状態	
		・タンク類は、「5」機械設備「5」貯蔵等設備工事に準ずる	
		・配管は、「5」機械設備「1」配管工事に準ずる	
	(4) 原動機始動装置 （電気式・空気式）	・機器仕様 （電気式は蓄電池等の仕様） （空気式は空気源設備等の仕様）	盤名称・銘板表示
		・設置位置及び据付け状態	
・空気圧縮機は、「5」機械設備「3」浄水処理機械設備工事（5）空気源設備に準じる			
・配管は、「5」機械設備「1」配管工事に準ずる			
7 動力設備	(1) 設備機器への接続	・材料仕様（線種、断面積、芯数、管種、口径、数量（台数）、規格他）	表示ラベル
		・接続状況	
	(2) 操作盤等の設置	・機器仕様（盤の仕様、制御・運転方法（シーケンス）他）	盤名称・銘板表示

工種	検査項目	撮影項目	備考
7 動力 設備 工事		・据付け状態（位置、向き、高さ （自立、スタンド、壁掛け））	
		・その他は、「2」盤関係工事に準ずる	
	(3) 電線路配線	・配線は、「1」電線路工事に準ずる ・接地は、「3」接地工事に準ずる	
	(4) その他	・現地試験（試運転）状況	
8 静止形 電源 設備 工事	(1) 静止形電源 (直流電源、 交流無停電電源)	・機器仕様（形式、電圧、容量、 盤仕様、数量（台数）、規格他）	盤名称・銘板表示
		・装置の設置位置及び据付け状態	
		・蓄電池の格納状態	
		・架台の耐酸塗装状態	
		・各部の保有距離	
		・接地は、「2」接地工事に準ずる ・現地試験（試運転）状況	
9 照明 設備 工事	(1) 照明器具	・材料仕様（型式、電圧、構造、 明るさ、数量（台数）、規格、位置他）	表示ラベル
		・取付け位置・取付け状態	
		・コーキング等防水処理状況	
		・倒れる方向（可倒式ポール）	
	(2) 照明盤	・機器仕様（盤の仕様、系統他）	盤名称・銘板表示
		・据付け状態 ・その他は、「2」盤関係工事に準ずる	
	(3) 電線路配線	・配線は、「1」電線路工事に準ずる ・接地は、「3」接地工事に準ずる	
		(4) その他	・現地試験状況
10 計装 設備 工事	(1) 計装機器	・機器仕様（形式、構造、入出力信 号、レンジ、精度、数量、規格他）	銘板表示
		・取り付け状態（検出器、変換器、結合 箱、脱泡槽、架台他）	
		・表示状況（計測項目、名称、系列）	
	(2) 配管・配線	・配管材の仕様	
		・導圧管・サンプリング管の取出し場 所・位置の状態	
		・取り付け状態（波防管、通気孔、排水 孔他）	
		・配管は（5）機械設備「1」配管工事に 準ずる ・ケーブルの仕様 ・配線は、「1」電線路工事に準ずる	

工種	検査項目	撮影項目	備考
10 計装設備		・接地は、「3」接地工事に準ずる ・現地試験状況	
11	(1) 中央監視装置	・機器仕様（システム、規模、系統、機能、構成機器、数量、容量、規格）	表示ラベル
		・据付け・設置・接続状態	
		・現地試験状況	
	(2) 遠方監視装置	・機器仕様（規模、制御・表示の計測項目、対向方式、伝送速度他）	表示ラベル
		・据付け・設置・接続状態	
		・現地試験状況	

工種別引用基準等一覧（機械設備）

			出来形基準（据付精度）	据付手順（工事管理）	据付準備（据付図）	施工管理記録
機械設備	共通工	配管工	工事共通仕様書	工事共通仕様書	工事共通仕様書	工事共通仕様書
		塗装工	本施工管理基準	本施工管理基準	本施工管理基準	本施工管理基準
		溶接工	本施工管理基準	本施工管理基準	本施工管理基準	本施工管理基準
	ポンプ設備	ポンプ設備	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針
		弁・門扉設備	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針
	水処理設備	除塵設備	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針
		沈殿池設備	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針
		空気源設備	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針
		薬注入設備	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針
	排水処理設備	濃縮設備	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針
		脱水設備	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針
		荷役設備	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針	機械設備工事施工指針

* 1：表中、工事共通仕様書とは、八戸圏域水道企業団発行の「工事共通仕様書（土木・管工事編）」、「工事共通仕様書（電気・機械設備工事編）」をいう。

* 2：表中、機械設備工事施工指針とは、下水道事業団監修（財）下水道業務管理センター発行の「機械設備工事施工指針」をいう。

工種別引用基準等一覧（電気設備）

		出来形基準 (据付精度)	据付手順（工事管理）	据付準備（据付図）	施工管理記録	
電 気 設 備	共通	配線・配管工	本施工管理基準	電気設備工事施工管理シート	電気設備工事施工指針	本施工管理指針
	受変電設備	受配電設備	本施工管理基準	電気設備工事施工管理シート	電気設備工事施工指針	本施工管理指針
		動力設備	本施工管理基準	電気設備工事施工管理シート	電気設備工事施工指針	本施工管理指針
		発電設備	本施工管理基準	電気設備工事施工管理シート	電気設備工事施工指針	本施工管理指針
		静止形電源設備	本施工管理基準	電気設備工事施工管理シート	電気設備工事施工指針	本施工管理指針
	監視制御設備	監視制御設備	本施工管理基準	電気設備工事施工管理シート	電気設備工事施工指針	本施工管理指針
		CCTV設備	本施工管理基準	電気設備工事施工管理シート	電気設備工事施工指針	本施工管理指針
		遠方監視設備	本施工管理基準	電気設備工事施工管理シート	電気設備工事施工指針	本施工管理指針
	計装設備	計装制御設備	本施工管理基準	電気設備工事施工管理シート	電気設備工事施工指針	本施工管理指針
		水質計測設備	本施工管理基準	電気設備工事施工管理シート	電気設備工事施工指針	本施工管理指針

* 1 : 表中、電気設備工事施工指針とは下水道事業団監修（財）下水道業務管理センター発行の「電気設備工事施工指針」をいう。

* 2 : 表中、電気設備工事施工管理シートとは、下水道事業団監修（財）下水道業務管理センター発行の「電気設備工事施工管理シート」をいう。

